

【大会特別規則】

2018.7.30

第1条（スプリント）

- (1)予選上位8人による1/4 決勝から開始する。
- (2)1/4 決勝は1 回戦制とする。
- (3)対戦競技は333m のトラック2周で行う。

第2条（ケイリン）

- (1)333m のトラック5周で行う。
- (2)ペーサーは残り2.5周回のバック側中央線で離脱する。
- (3)1回戦の各組2位までが1/2決勝へ進み、3位以下は敗者復活戦に進む。
- (4)敗者復活戦の各組1位が1/2決勝へ進む。
- (5)1/2決勝の各組上位3名が決勝へ進む。
- (6)7-12 位決定戦は行わない。

第3条（タイムトライアル、個人追抜競走）

- (1)ホーム、バックの中央線からの2名による同時スタートとする。
- (2)タイムレースとし、追抜きがあった場合でも両者完走し、タイムを計時する。

第4条（チーム・スプリント、チーム・パーシュート）

- (1)ホーム、バックの中央線から2チームによる同時スタートとする。
- (2)追抜きがあった場合でも、両者完走し、タイムを計時する。
- (3)出走選手リストを当該競技開始1時間前までに書面で召集に提出する事。

第5条（ポイント・レース）

- (1)30km(周回数90) スプリント数15回で行う。
- (2)スペシャルゼッケンを使用する。
- (3)認められる事故が起きた場合のニュートリゼーション周回数は4周まで。
- (4)ニュートリゼーション中に最後の1 km(最終3周) が始まった場合は、競走に復帰できない。

第6条（スクラッチ）

- (1)男子は10km、女子は6kmで決勝を行う。
- (2)認められる事故が起きた場合のニュートリゼーション周回数は4 周まで。
- (3)ニュートリゼーション中に最後の1 km(最終3周) が始まった場合は、競走に復帰できない。

第7条（バイク・インスペクション）

- (1)出走10分前までに召集にて、バイク、装備の検査を受けること。
- (2)ジュニア、ユースの選手にギア比制限を適用する。
ジュニア 7.93m、ユースU17 7.01m

第8条（セレモニー）

- (1)表彰式には、公式な服装で臨まなければならない。

第9条（その他）

- (1)競技中各チーム1名までアテンダントのためのトラック内の立ち入りを認める。
その際、チームウェアおよびスニーカーを着用すること。
競争種目においては、立ち入りを4コーナーからホーム側中央線までの安全地帯に制限する。
- (2)撮影許可を受けてない者のトラック内での撮影は禁止する。
- (3)次発走の選手は発走準備を整えスタート付近に待機すること。
- (4)スターティングマシンを使用するスタートでは、ホーム、バックのいずれかがスターティングマシンにセットしたら50秒のスタートカウントダウンを開始する。
- (5)フィニッシュした選手は速やかにトラックから離れ、インフィールドに退避すること。

以上
チーフコミセール 藤田 将志